



波佐見町告示第23号

波佐見町指定公金事務取扱者の指定

コンビニエンスストア等における証明書の自動交付に係る指定公金事務取扱者を地方自治法第243条の2第1項及び地方自治法施行規則第12条の2の12第3項の規定により下記のとおり告示する。

令和8年2月27日

波佐見町長 前川 芳徳



記

- | | |
|-------------|---|
| 1 名称 | 地方公共団体情報システム機構 |
| 2 住所 | 東京都千代田区一番町25番地 |
| 3 代表者 | 理事長 椎橋 章夫 |
| 4 委託する歳入の種類 | コンビニエンスストア等における証明書の自動交付に係り徴収した各種証明書の手数料 |
| 5 委託する期間 | 令和8年3月1日から契約期間満了まで |